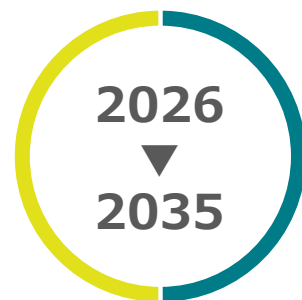


**庄原市林業振興  
アクションプラン**



**令和8（2026）年3月  
庄原市**

# 庄原市林業振興 アクションプラン

## INDEX

<b>1 庄原市林業振興 アクションプランの策定に当たって</b>	
1.1 策定の趣旨	1
1.2 計画の位置付け	1
1.3 計画期間	1
<b>2 森林・林業の現況と課題</b>	
2.1 森林の現況	2
（1）森林面積	2
（2）民有林面積の構成比及び人工林の樹種別面積の構成比	2
（3）人工林の樹種別・齢級別面積	3
（4）主伐面積及び再生林面積	3
（5）素材生産量	4
2.2 林業経営の現況	5
（1）森林・林業を取り巻く状況	5
（2）木材需給量及び新設住宅着工戸数の状況	6
（3）林業就業者の推移	8
2.3 森林保全の現況	9
（1）有害鳥獣による被害	9
（2）ナラ枯れ被害	10
2.4 地籍調査の進捗状況	11
2.5 森林・林業を取り巻く課題	12
<b>3 将来の目指すべき姿</b>	
3.1 将来の目指すべき姿	13
<b>4 重点プロジェクト</b>	
4.1 森林の公益的機能の維持・増進に関する重点プロジェクト	15
4.2 林業の基盤産業化に関する重点プロジェクト	19

# 1 庄原市林業振興アクションプランの策定に当たって

## 1.1 策定の趣旨

本市は、豊かな自然環境に恵まれ面積の 85%が森林で構成されています。これらの森林は、国土や生態系の保全、水源涵養<sup>※</sup>、地球温暖化の防止など、公益的な機能を発揮し、快適で安全安心な生活の実現に大きく貢献しています。

この大切な森林を次世代に引き継いでいくため、令和 2（2020）年 3 月に「儲かる循環型林業」の実現を目指した『22 世紀の庄原の森林づくりビジョン（以下「ビジョン」という。）』を策定するとともに、令和 3（2021）年 3 月には、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までを期間とした、ビジョンのアクションプランとして『22 世紀の庄原の森林づくりプラン』を策定し、林業振興に資する取組を推進してきました。

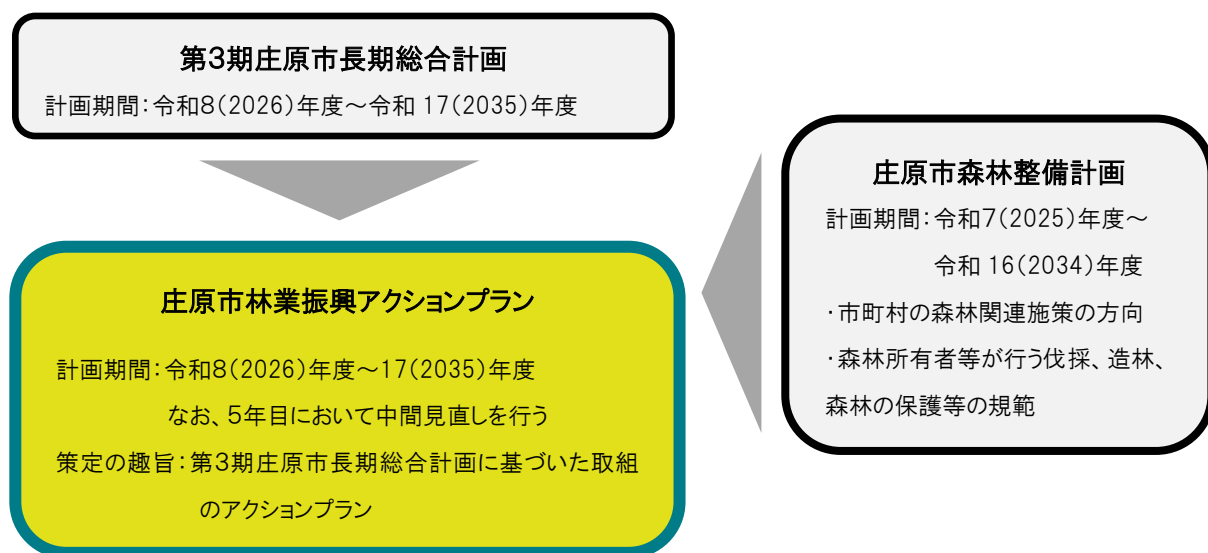
しかしながら、長期的な木材価格の低迷に伴う森林経営意欲の低下や、林業就労者の高齢化・担い手不足といった背景の中で、林業は依然として厳しい状況にあり、森林境界の明確化や再造林への対応など引き続き取り組まなければならない課題が今なお多く残っています。

また、先人たちが永年にわたり育成してきた人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊かな森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」といった循環利用により、林業の持続的な成長を促す取組の強化も求められています。

こうした状況を踏まえ、「森林の公益的機能の維持・増進」と「林業の基盤産業化」を推進するため、今後、10 年間で重点的に取り組むべき内容を明らかにした「庄原市林業振興アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

## 1.2 計画の位置付け

このアクションプランは、本市の次期総合計画における林業の分野別計画として位置付け策定するものです。



## 1.3 計画期間

第 3 期長期総合計画の期間に合わせ、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年を対象期間とし、5 年目において中間見直しを行います。

※水源涵養：雨水などを地中に浸透させることにより、洪水や渇水を緩和し、また水質を浄化し良質な水を育む働きのこと。

## 2 森林・林業の現況と課題

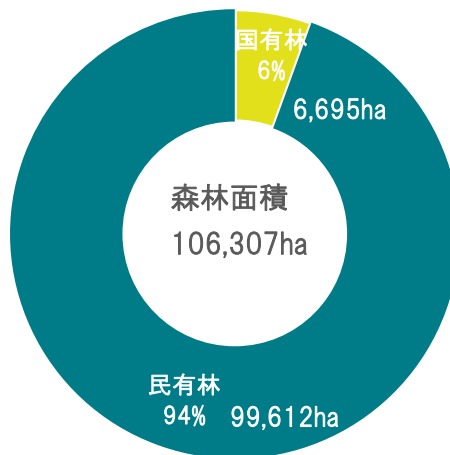
### 2.1 森林の現況

#### (1) 森林面積

本市の森林面積は、令和6（2024）年度末時点で106,307haで、広島県内で最も広い森林面積を有しており、広島県の森林面積の約17%を占めています。森林面積のうち、国有林面積は6,695ha、民有林面積が99,612haとなっており、民有林面積は森林面積の94%を占めています。



所有者別森林面積の構成比



出典：林業振興課資料

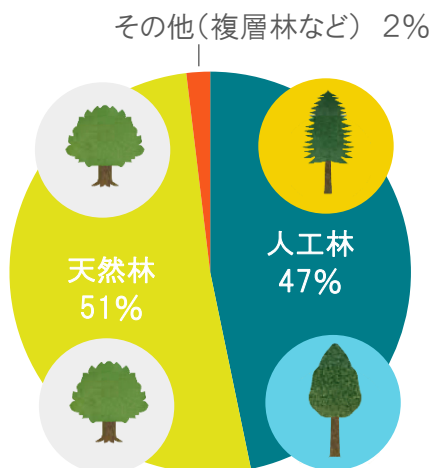
#### (2) 民有林面積の構成比及び人工林の樹種別面積の構成比

本市の民有林面積に占める人工林の構成比は47%、天然林の割合は51%となっており、天然林の多くは広葉樹であると推測されます。

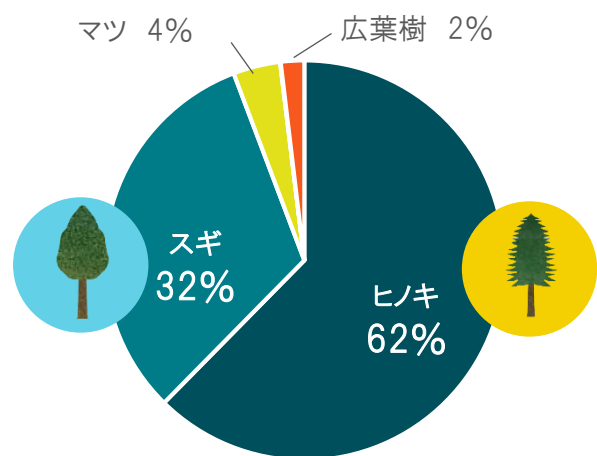
また、民有林における人工林の樹種別面積の構成比は、ヒノキが62%で最も高く、次いでスギが32%となっています。



民有林面積の構成比



人工林の樹種別面積の構成比



出典：林業振興課資料

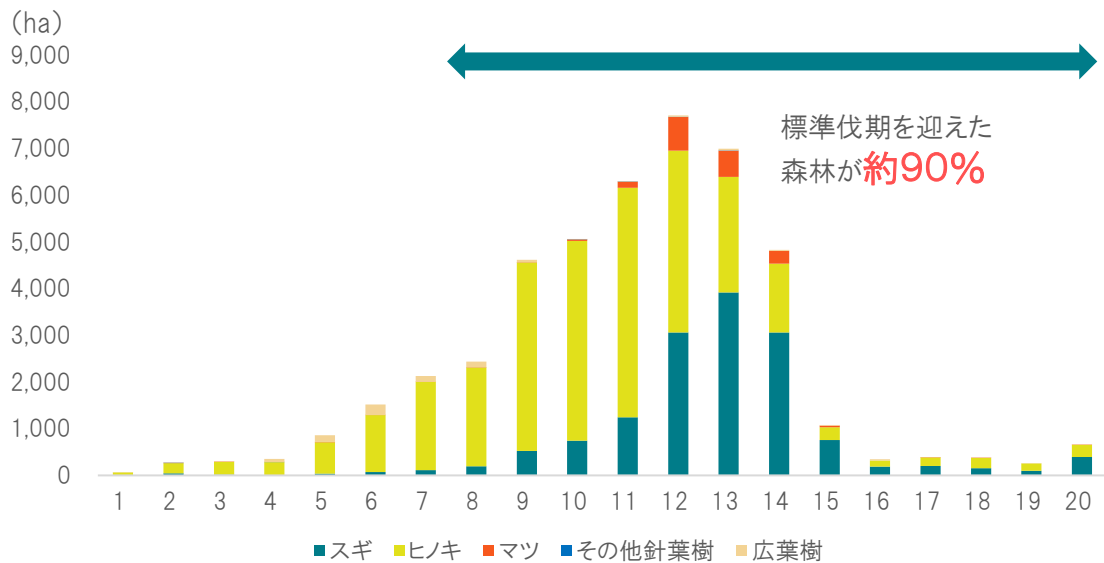
出典：林業振興課資料

### (3) 人工林の樹種別・齢級別面積

本市の人工林面積を齢級別に見ると、標準伐期を迎えた 8 齢級※（36～40 年生）以上が 89%を占めており、森林の高齢級化が進行している状況となっています。



人工林の齢級ごとの資源構成



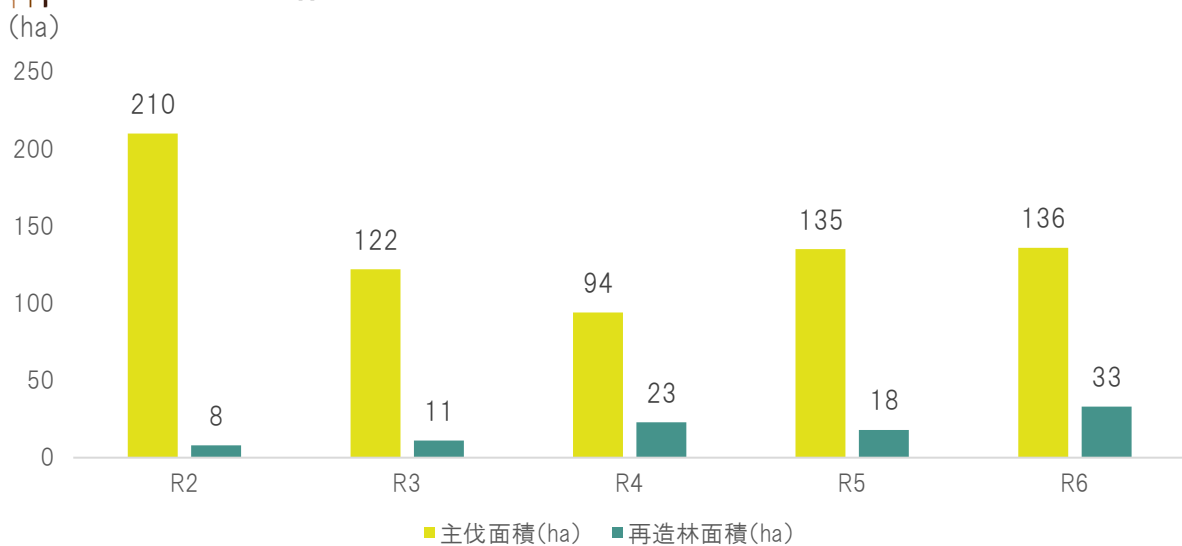
出典：林業振興課資料

### (4) 主伐面積及び再造林面積

本市の主伐面積は、R2（2020）年度をピークに減少傾向にある一方、再造林面積は令和5（2023）年度から始まった循環型林業推進補助金による効果もあり、増加傾向にあります。しかしながら、再造林面積は主伐面積と比較し、依然として低位であることから、循環利用を促す施策の推進が必要となっています。



主伐面積及び再造林面積の推移



出典：林業振興課資料

※ 齢級：森林の年齢を5年ごとに区切った単位のごとで、人工林は、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1齢級と数えます。

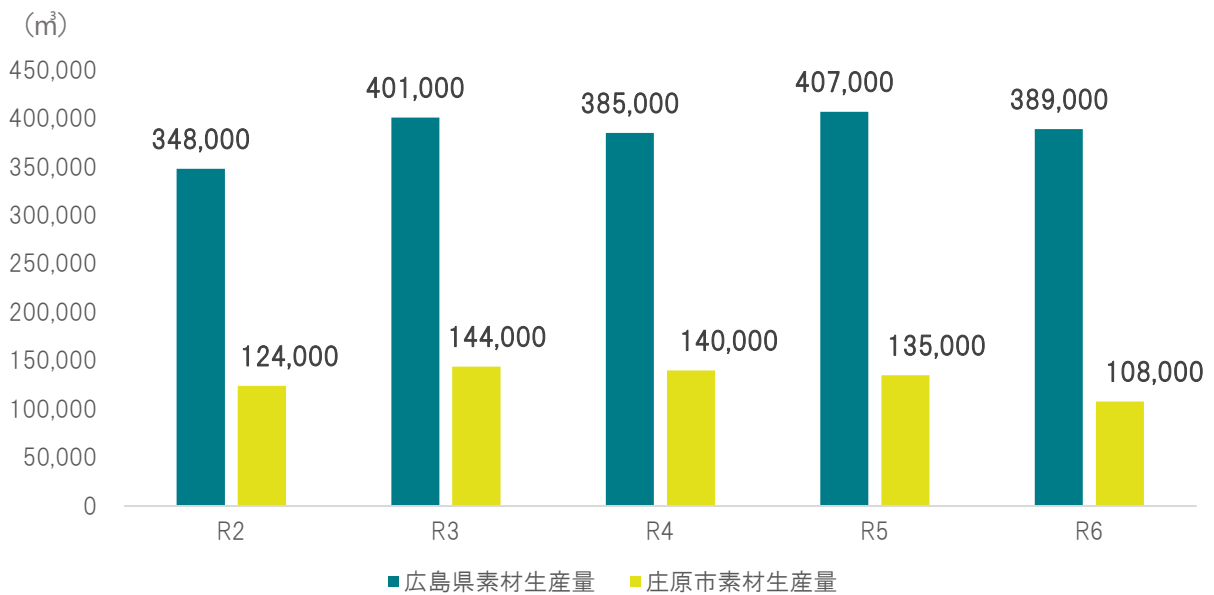
## (5) 素材生産量

本市の素材生産量<sup>※</sup>は、年平均 130,000 m<sup>3</sup>で推移しており、広島県全体の約 30%を占めるなど、県内で重要な役割を果たしています。しかし、令和 3（2021）年度をピークに減少傾向にあり、県全体に占める割合も低下しています。

一方で、本市の人工林は、本格的な利用期を迎えていることから、主伐や利用間伐等を計画的に進め、木材の経済利用を促進する取組が求められています。



### 素材生産量の推移



出典：林業振興課資料

※素材生産量：森林から伐採され、丸太に加工された素材（原木）の1年間の生産量のこと。

## 2.2 林業経営の現況

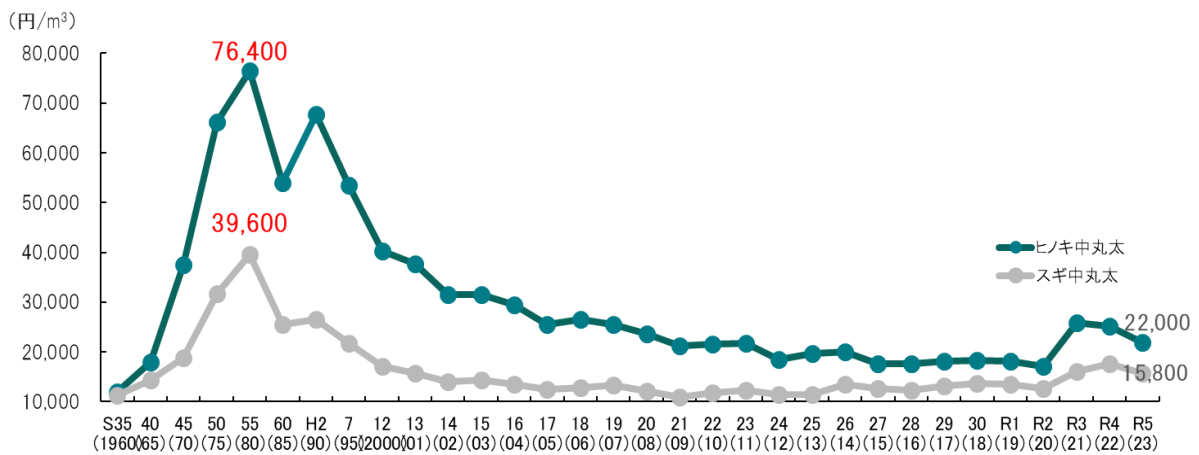
### (1) 森林・林業を取り巻く状況

本市においては、主に昭和 30 年代から昭和 50 年代にかけて、スギやヒノキを中心とした人工造林が行われました。しかし、輸入木材の増加など、社会情勢が大きく変化する中で、国産木材価格は、昭和 55 年頃をピークに下落傾向となり、現在に至るまで厳しい状況が続いています。

その結果、木材の販売収入だけでは、人工林の間伐や伐採、再造林といった施業を行うためのコストを賄うことが難しくなり、森林循環に大きな影響を及ぼしています。

本市ではこれまで、森林の循環利用を促進するため、林業振興や森林環境の保全に資する様々な施策に取り組んできましたが、小規模分散的な所有構造から効率的な森林整備に結びつかず、森林の多くが利用されないまま増加し続けています。

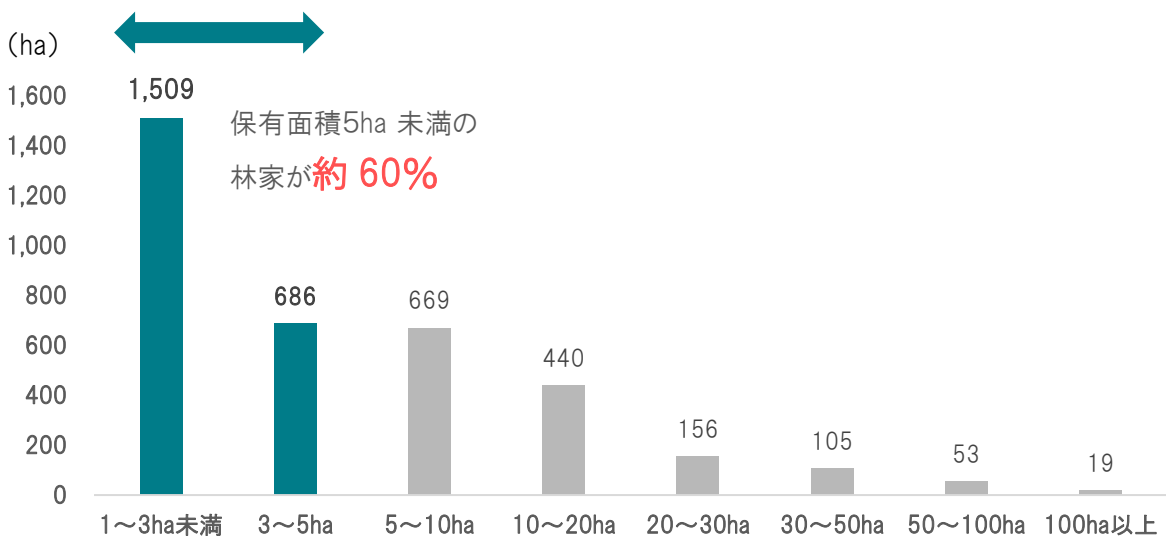
### 木材価格の動向



※スギ中丸太(径 14~22cm、長さ 3.65~4.0m)、ヒノキ中丸太(径 14~22 cm、長さ 3.65~4.0m)の1m3 当たりの価格

出典：林野庁資料

### 規模別林家数



出典：広島県資料

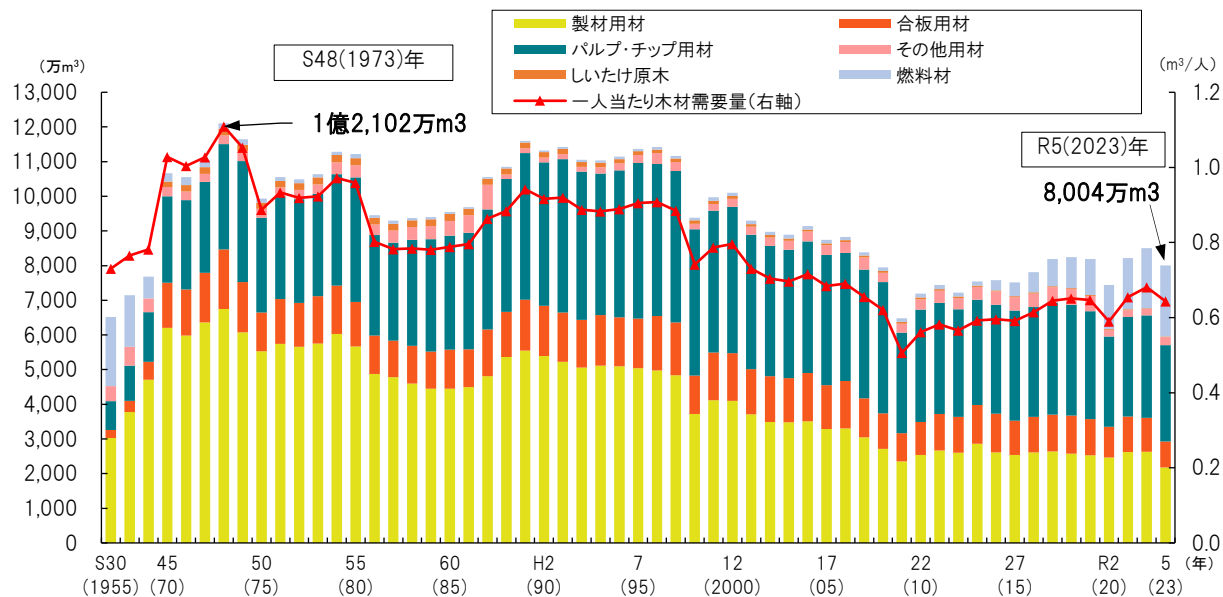
## (2) 木材需給量及び新設住宅着工戸数の状況

森林・林業白書（令和6（2024）年版）によると、令和5（2023）年の我が国の木材需要量は、燃料材の需要が増加したものの、新設住宅着工戸数の減少により建築用材の需要が減少したことから、前年比5.9%減の8,004万m<sup>3</sup>となっています。

また、国産材供給量は、近年、森林資源の充実や合板原料の増加、燃料材利用の増加等を背景に増加傾向にありましたが、令和5（2023）年の国産材供給量は、全体で前年比0.4%減の3,444万m<sup>3</sup>となっています。



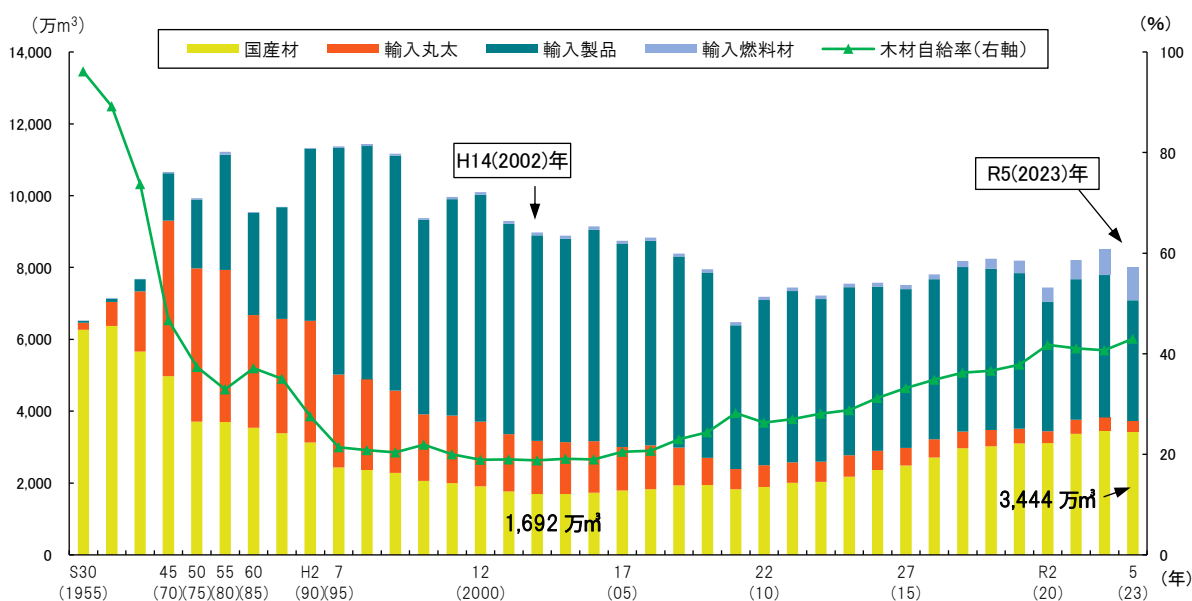
### 木材需要の推移



出典：林野庁資料



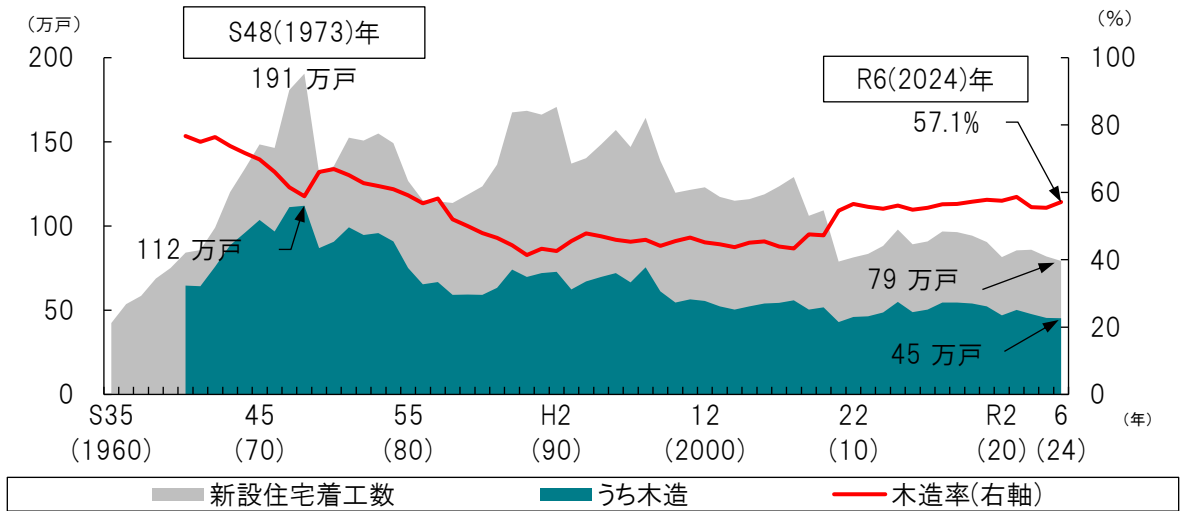
### 木材供給量と木材自給率の推移



出典：林野庁資料



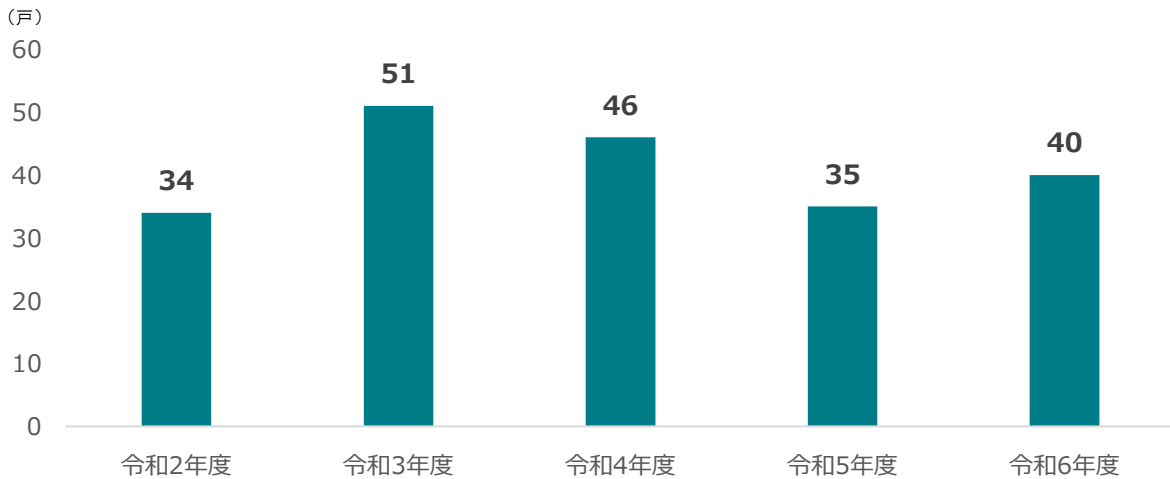
## 新設住宅着工戸数と木造率の推移



出典：林野庁資料



## 参考 庄原市における新設住宅着工戸数（木造）の推移

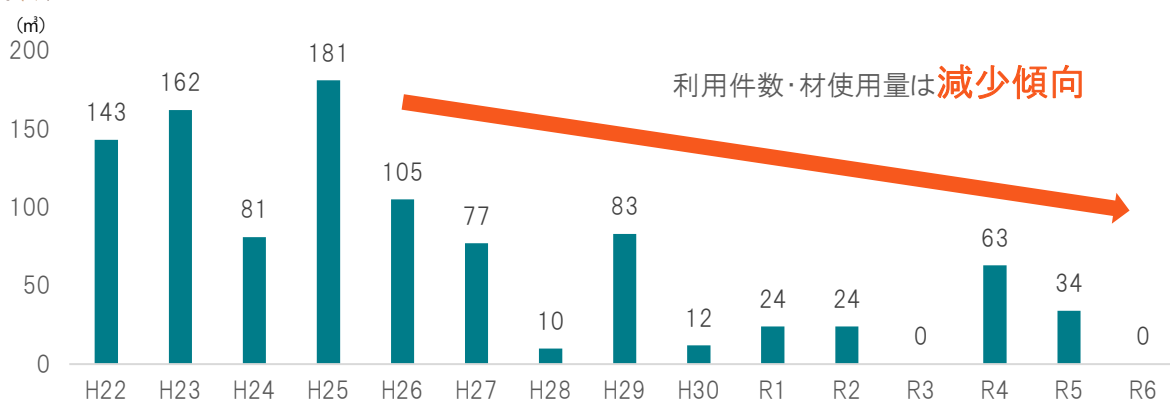


※件数は建築確認申請数による

出典：都市整備課資料



## 参考 地域木材住宅建築普及奨励金の活用による庄原材の使用量等の推移



年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数(件)	9	8	7	9	5	5	1	6	2	1	1	0	4	3	0
材使用量(m³)	143	162	81	181	105	77	10	83	12	24	24	0	63	34	0

出典：林業振興課資料

### (3) 林業就業者の推移

本市における林業就業者については、平成 22（2010）年には 220 人いたものの、令和 2（2020）年には 175 人と減少しており、人口減少という社会構造の変化を背景に、林業従事者数も減少しています。

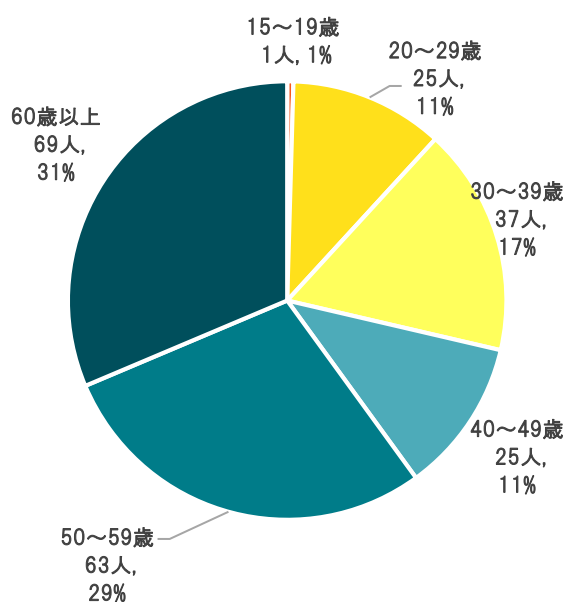
年齢層別で見ると、30 歳～49 歳の割合が相対的に増加している一方で、50 歳～59 歳の割合が減少しており、高齢層の退職が進む中で、後継者の確保が重要な課題となっています。

また、20 歳～29 歳の割合は全体の 10%と低位に位置しており、若年労働力の確保も課題となっています。

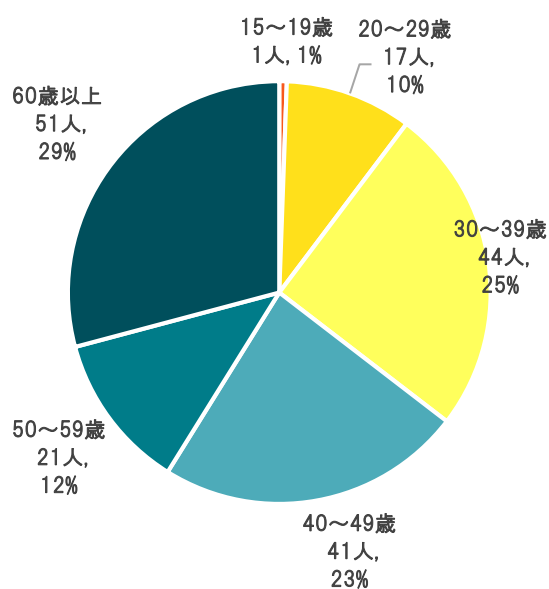


#### 林業就業者数

平成 22 年の林業就業者数 **220 人**



令和 2 年の林業就業者数 **175 人**



出典：国勢調査

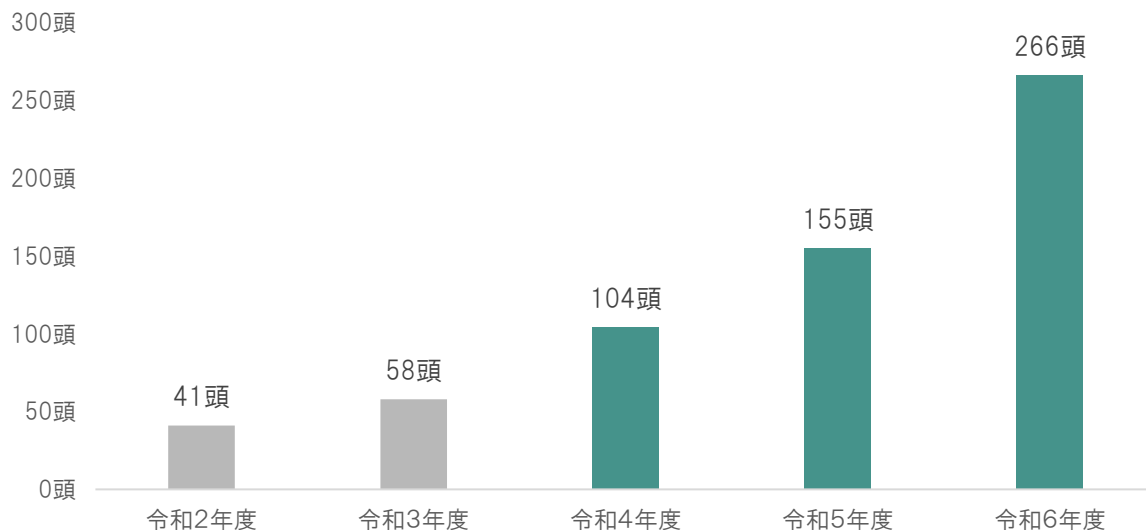
## 2.3 森林保全の現況

### (1) 有害鳥獣による被害

本市におけるシカやイノシシをはじめとする有害鳥獣による被害は、近年、3,000万円程度で推移するとともに、シカの捕獲頭数も増加するなど、農林業において深刻な課題となっています。特に、シカやウサギによる森林被害は、再造林や適切な森林整備に支障を来しており、森林所有者の林業経営意欲の低下を招くほか、土壌の流出などによって森林が有する公益的機能の発揮にも影響を及ぼすことが懸念されています。



#### 本市におけるシカの捕獲頭数の推移



出典：林業振興課資料



#### シカによる樹皮害



#### シカによる植栽木への食害



出典：林業振興課資料

## (2) ナラ枯れの被害

ナラ枯れ被害が全国的に拡大傾向にある中、本市においても、近年、被害が急増しており、風致や防災等の公益的機能の低下が懸念されています。

こうした状況を受け、市では、令和6（2024）年度から関係機関と連携し、ナラ枯れ被害木を含む広葉樹林の予防的な伐採と更新状況の調査、伐採木等の利活用に向けた取組を実施しています。



中国地方などのナラ枯れ被害量（被害材積）の推移

（単位：千m<sup>3</sup>）

区分	広島県	岡山県	山口県	島根県	鳥取県	全国
R 4	1.7	20.9	0.3	1.0	1.4	147.6
R 5	2.7	21.5	0.4	1.0	1.0	130.3
R 6	7.7	20.6	0.7	1.1	0.6	186.3
対前年度比	283%	96%	170%	111%	58%	143%

出典：広島県資料



本市におけるナラ枯れ被害本数の推移（R 2～R 6）

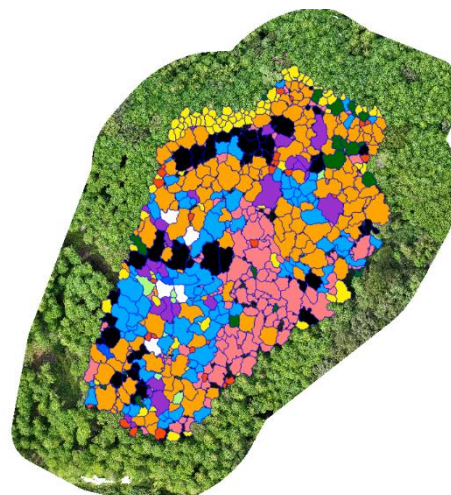
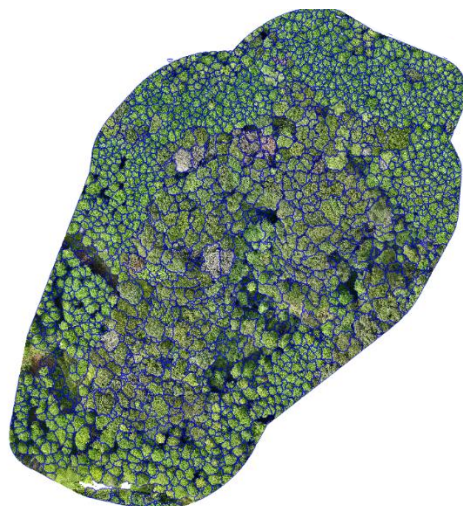
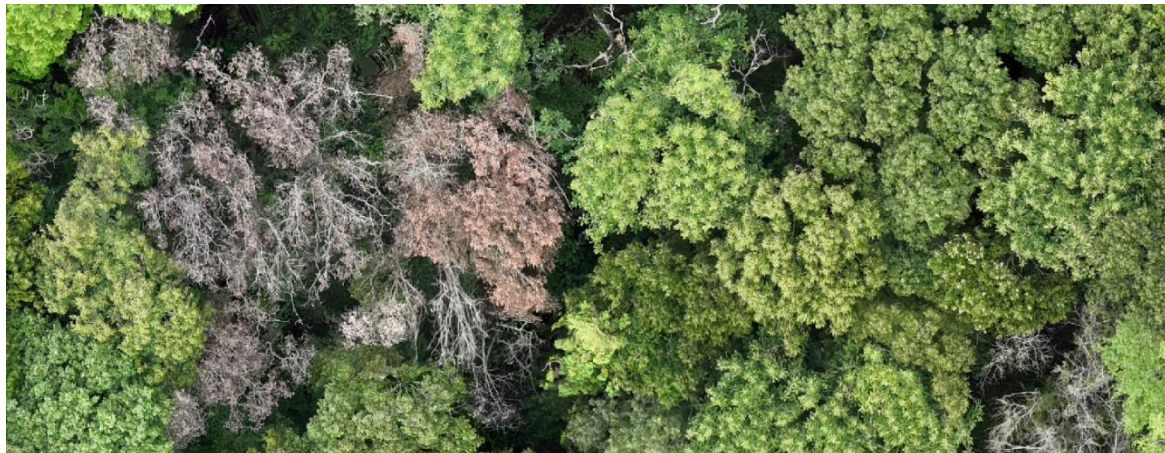
（単位：本）

区分	直近5ヶ年				
	R2	R3	R4	R5	R6
庄原市	436	359	701	1,792	8,099
広島県合計	3,632	1,762	3,653	5,873	16,786

出典：広島県資料



ナラ枯れ被害の状況及び広葉樹林の樹種調査



アカマツ
アベマキ
アラカシ
コナラ
サクラ類
シデ類
スギ
ツル
ヒノキ
ホオノキ
枯死木

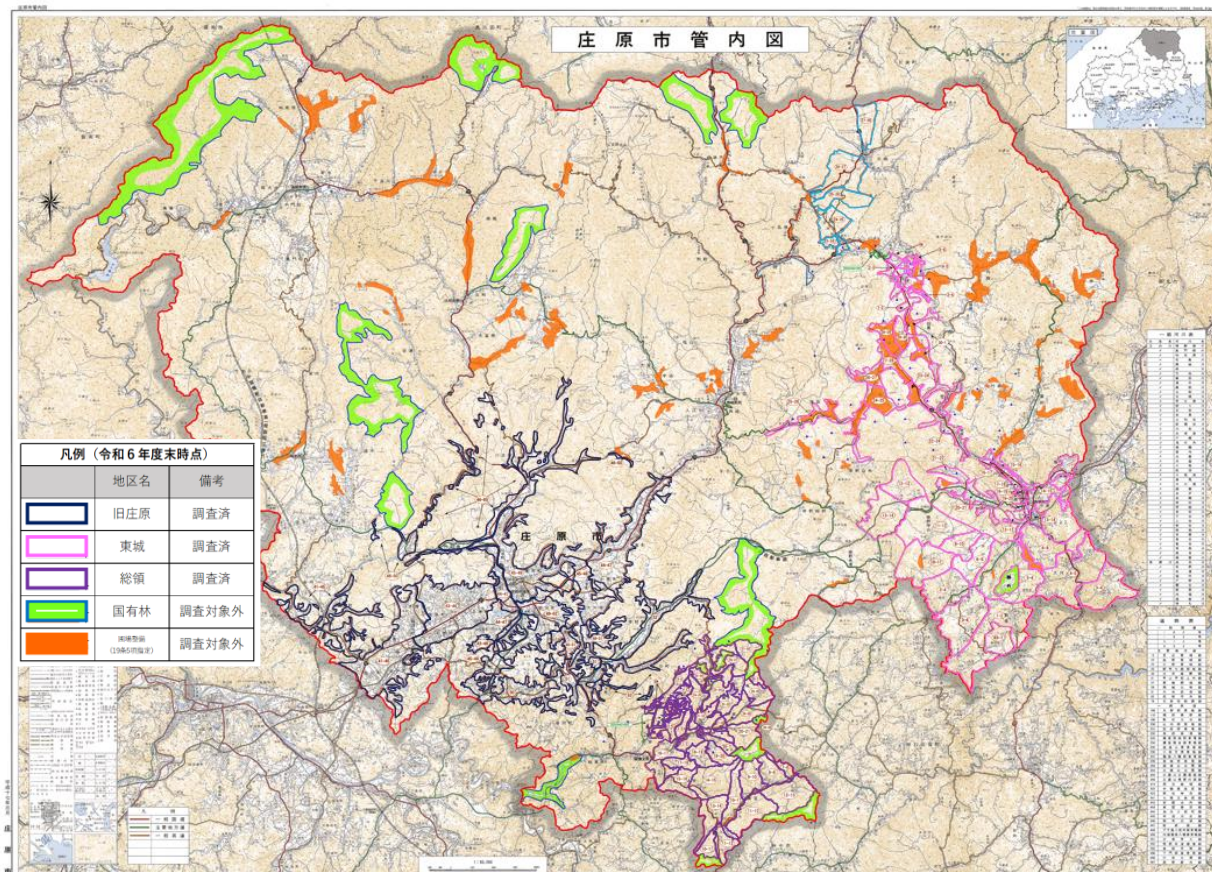
出典：林業振興課資料

## 2.4 地籍調査の進捗状況

本市の地籍調査の進捗率は令和 6（2024）年度末時点で約 19%、林地では約 12%に留まっています。地籍調査が十分に進んでいないことに加え、森林所有者の世代交代などに伴い不在村者※が増加しているため、森林所有者の特定や森林境界の明確化に多大な労力を要しています。これらが森林経営計画※の策定と集約化の進展を妨げる要因の一つとなっています。



### 本市の地籍調査の状況



出典：地籍用地課資料

※不在村者：自分の森林の所在する市区町村の区域に居住していない森林所有者のこと。

※森林経営計画：林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一體的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画のこと。

## 2.5 森林・林業を取り巻く課題

課題の整理に当たっては、近年の森林を取り巻く情勢や現状等を分析するとともに、林業事業者等にもヒアリングを行う中で、次のとおり課題を整理しました。

### ● 森林・林業の根本的な課題

▶ 国産木材価格の低迷により、林業経営の収益性が悪化し、森林所有者の経営意欲の低下を招いており、**持続的な林業経営を可能にする収益基盤の強化が求められています。**

### ● 森林の公益的機能の維持・増進に関する課題

▶ 木材価格の低迷による林業生産活動の停滞などにより、放置された森林や手入れが行き届いていない森林が増加しており、森林の持つ**公益的機能の維持・増進に向けた取組が必要**となっています。

▶ ナラ枯れ被害が全国的に拡大傾向にある中、本市においても、被害が増大しており、**ナラ枯れ被害木や伐採木を含む広葉樹の活用に向けた対応が必要**となっています。

▶ 再生林の幼齢木がシカやウサギによる食害を受ける被害が確認されるなど、**森林や林業への野生動物の影響が深刻化**しており、防除対策や個体数調整に向けた対応が求められています。

### ● 林業の基盤産業化に関する課題

▶ 森林所有者の不在村化や世代交代により、所有者や境界が不明確な森林が増加しており、**境界明確化に向けた抜本的な対応が必要**となっています。

▶ 標準伐期を迎えた森林が約 90%を占め、森林の高齢級化が進行している状況を踏まえ、**主伐を推進し、森林の循環を促進する必要**があります。

▶ 主伐面積は年間 100ha を上回る一方で、造林面積は年間約 20ha に留まっており、**再生林に向けた取組が必要**となっています。

▶ 本市における林業就業者については、平成 22（2010）年には 220 人いたものの、令和 2（2020）年には 175 人と減少しており、**担い手の確保と人材の育成が課題**となっています。

▶ 造林では、植栽や下刈りに多額の費用がかかり、回収までの期間が長いことが再生林の停滞の要因となっているため、**短期間で利用できる早生樹の活用**が求められています。

▶ 林業従事者の減少や木材価格の低迷に対応するため、**効率・生産性を高める高性能林業機械等の導入**など、効果的な施策の推進が必要となっています。

▶ 木材の生産量を拡大していくためには、**林業事業者の生産性の向上に加え、育成を図る取組が必要**となっています。

▶ 人口減少社会にある中、新設住宅着工戸数の減少は今後も続くものと予想されるため、**新たな木材需要の創出・拡大が求められています。**

## 3 将来の目指すべき姿

### 3.1 将来の目指すべき姿

本市における現状と課題を踏まえ、10年後の森林・林業の目指すべき姿を次のとおり設定します。

森林管理を適切に行い、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できる環境を整備することで、地域社会の安全・安心に寄与しています。

また、素材生産量と木材生産額の拡大を図り、林業の基盤産業化を促進しています。

この取組により、林業が地域経済を支える重要な産業としての役割を再び担い、持続可能な地域の発展に寄与しています。

この目指すべき姿を実現するため、①森林の公益的機能の維持・増進を図る政策と、②林業の基盤産業化を図る政策を推進することとし、今後、重点的に取り組むべき内容を整理しました。

また、アクションプランの推進に当たっては、KGI 及び KPI の達成状況を PDCA サイクルにより進捗を評価することで、取組内容の改善を図ります。

政策	KGI	基準値 (R6)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
森林の公益的機能の 維持・増進	環境林整備面積	165ha	195ha	245ha
林業の基盤産業化	素材生産量	108,000 m <sup>3</sup>	130,000 m <sup>3</sup>	162,000 m <sup>3</sup>
	木材生産額 <sup>※</sup>	13 億円	16 億円	20 億円

※木材生産額（農林水産省統計）

広島県の木材生産額の平均単価に庄原市の素材生産量を乗じ算出し推計しています。

また、広島県の木材生産額の平均単価は、令和 5 年林業産出額統計の広島県における木材生産額を広島県の素材生産量で除し算出しています。

なお、中間目標値及び最終目標値においても、上記の平均単価を用い算出しています。

## 4 重点プロジェクト

### 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、将来の目指すべき姿を実現するため、今後 10 年間で取り組む施策の中でも特に力を注ぐべき取組を「重点プロジェクト」と位置付け、国や県をはじめ、森林・林業・木材産業関係者、市民やボランティア団体、高校・大学など多様な主体の協力を得ながら推進していきます。

なお、重点プロジェクトの選定に当たっては、

- ①これまでにはない新たな取組
- ②既存事業を強化・拡大する取組
- ③林業施策における基幹となる取組

の3つの視点を基本に選定しています。

## 4.1 森林の公益的機能の維持・増進に関する重点プロジェクト

重点  
プロジェクト

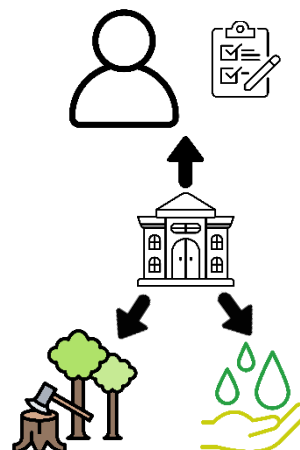
# 1 “森林経営管理” プロジェクト

目的

長期的な木材価格の低迷や、森林所有者の世代交代等により森林管理が適切に行われていないケースが増加しています。

そのため、市では、森林経営管理制度※を活用し、森林所有者に対して意向調査を実施するとともに、林業経営に適した森林と適さない森林に区分し、効率的な森林整備と適切な管理による公益的機能の維持・増進の両立を図ります。

※森林経営管理制度とは、適切な手入れがされていない森林を対象に、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営体を繋いで、効率的で持続的な森林管理を推進する制度のこと。



## 概要

### 【事業概要】

● 森林所有者の意向を調査等により確認し、自らが管理できない森林についてその状況を精査し、市が管理を行います。

また、意向調査と並行し、市が管理を行う森林の選定作業等を進め、計画的に事業を推進していきます。主な内容は次のとおりです。

1. 森林所有者意向調査
2. 意向調査済森林の現地調査・境界調査
3. 集積計画作成・公告
4. 保育間伐等森林管理業務
  - ①環境林に対しては、保育間伐を行い、手入れ不足の森林の公益的機能を高めます。
  - ②経済林に対しては、林業事業体に経営管理を再委託することで循環型林業を実施します。

### 【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
28,000	32,000	37,000	42,000	47,000

※事業費は参考とし、毎年度、予算編成を通じ決定します。以下、同じ。

### 【KPI】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
経営管理権を設定した森林の保育間伐面積	16ha/年	▶ 30ha/年	▶ 50ha/年	業務委託の成果品

※中間目標とは、令和11年度を指し、最終目標とは令和16年度のことを指します。以下、同じ。

#### 4.1 森林の公益的機能の維持・増進に関する重点プロジェクト

## 重点プロジェクト 2 “ひろしまの森づくり推進” プロジェクト

### 目的

林業生産活動の停滞などから、手入れが不十分な人工林や放置された里山林が各地で見受けられ、森林所有者自らの取組だけでは森林の持つ公益的機能の維持が困難な状況になっています。

広島県では、森林の公益的機能を維持・増進し、森林を次世代に引き継ぐことを目的に、県民税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」により、間伐や里山林整備などを進めています。本市においても、引き続き、当該事業を通じた森林整備により、公益的機能の維持・増進を図ります。



### 概要

#### 【事業概要】

● 主な内容は次のとおりです。

#### 1. 人工林対策

荒廃が進んだ際に市民生活に及ぼす影響が大きい箇所の基準を設定し、手入れ不足の人工林を集中的に整備することで、土砂災害防止とともに森林吸収減対策の推進など、公益的機能の維持・発揮を図ります。

#### 2. 里山林対策

環境悪化や土砂崩れのおそれ、鳥獣被害といった課題のある里山林の整備を進めるとともに、地域住民団体等による里山林の管理が将来にわたって継続して行われるよう、既存団体の組織運営の安定化や、新規団体の設立促進につながる支援を実施します。

#### 3. 特認事業

地域にとって重要な森林や、景勝地などの観光資源の保全・活性化、森林の防災機能の向上、地域ならではの課題解決のために、地域住民自らが計画を立てて行う、森林整備などの取組に対して支援をします。

#### 【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
110,000	110,000	110,000	110,000	110,000

#### 【KPI】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
人工林対策 森林整備面積	126ha/年	▶ 130ha/年	▶ 130ha/年	補助金実績報告

#### 4.1 森林の公益的機能の維持・増進に関する重点プロジェクト

### 重点プロジェクト 3 “広葉樹更新・利活用” プロジェクト

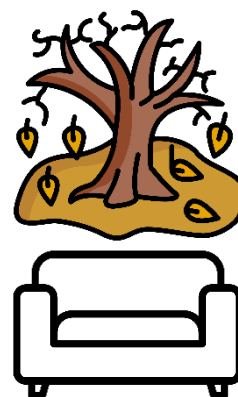
#### 目的

本市の森林は、広葉樹林が約 50%を占めており、地域の自然環境や生物多様性の維持に重要な役割を果たしています。

また、シイタケの原木や木炭の材料、家具等にも利用され、地域の暮らしや伝統的な産業とも深く結びついています。

一方で、近年、本市においては、ナラ枯れ被害が拡大しており、ナラ枯れ被害木への対応も必要となっています。

このナラ枯れ被害が進む広葉樹林の更新と、広葉樹の経済的な価値の向上の取組を推進していきます。

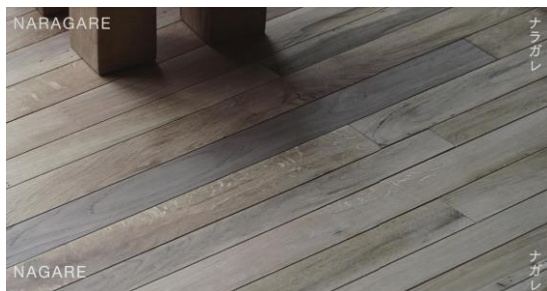


#### 概要

##### 【事業概要】

- 庄原市森づくり事業推進委員会を母体に以下の事業に取り組みます。
  1. ナラ枯れ病の被害を受けた里山林を主伐するとともに、効果的な更新方法を検討します。
  2. これまで未利用であったナラ枯れ被害木を含め、伐採により生産された原木を用い、広葉樹の価値向上と活用を推進します。
  3. 流通チャネルの多角化による広葉樹の需要拡大に取り組みます。

ナラ枯れ材を利用したフローリング及びスツール



出典：(株)マルホン HP



出典：ファクトリエ HP

##### 【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

##### 【K P I】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
広葉樹を活用した商品開発（累計）	—	▶ 5 製品	▶ 10 製品	補助金実績報告

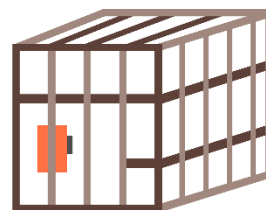
重点プロジェクト **4 “スマート捕獲推進” プロジェクト**

目的

本市におけるシカやイノシシをはじめとする有害鳥獣による被害は、農林業において深刻な課題となっています。この被害は、農林業経営の意欲低下を招くだけでなく、森林が持つ公益的機能の発揮に影響を及ぼすことが懸念されています。

一方で、ハンターの高齢化や後継者不足、さらには捕獲活動にかかる時間や労力の増加といった課題が顕在化しています。

こうした課題を踏まえ、捕獲頭数の増加に向けた効率的な捕獲方法や、捕獲作業における労力の軽減を図るため、ICT を活用したスマート捕獲を実施します。



概要

【事業概要】

- 猟友会の協力の下、移動式囲いわなと箱わなを活用したスマート捕獲を実施します。

① 移動式囲いわな

令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度：各 1 基

ライブ映像で確認しながら効率的な捕獲を行います。

② 箱わな

令和 8（2026）年度：親機 3 基・子機 10 基

箱わなが作動したことをメールで自動通報するシステムを整備し、見まわり作業の軽減を図ります。

【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
5,300	2,800	2,900	3,000	3,200

【K P I】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
スマート捕獲に係る 利用満足度	—	▶ 70%以上	▶ 80%以上	利用者アンケート

※利用者アンケートで、「満足」、「非常に満足」と回答した割合

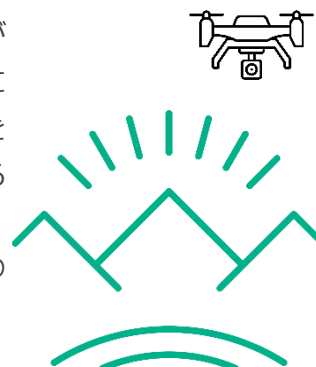
重点  
プロジェクト

# 1 “森林境界の明確化推進” プロジェクト

目的

本市の森林の所有構造は、保有面積 1 ha～ 5 ha 未満の林家が約 6 割を占めるなど小規模・分散しています。森林整備の実施に当たっては、隣接する複数の森林所有者が所有する森林を取りまとめて、一体的に施業を実施する「施業の集約化」を進める必要があります。

しかしながら、森林所有者の高齢化や不在村化等により、現地での立会が困難になりつつあるため、リモートセンシングデータを活用した、効率的な森林境界の明確化を促進します。



## 概要

【事業概要】

● 2 年を 1 サイクルとした境界明確化事業を実施します。主な内容は次のとおりです。

1. 所有者探索（地番リストの作成、登記名義人情報の整理、相続人関係の探索など）
2. 森林調査（現地精通者ヒアリング、現地調査の実施、森林境界推測図の作成など）
3. 事業説明会（事業概要の説明）
4. 個別説明会（境界案の説明、境界同意）

【スケジュール】※①はサイクル 1、②はサイクル 2 を示します（2 年 1 サイクル）

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
①所有者探索 ①森林調査 ①事業説明会	①個別説明会 <b>面積：300ha</b>			
	②所有者探索 ②森林調査 ②事業説明会	②個別説明会 <b>面積：600ha</b> 以降は面積のみ記載	<b>面積：1,000ha</b>	<b>面積：1,500ha</b>

【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
20,400	40,200	52,000	81,250	97,500

【K P I】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
リモートセンシングによる 境界明確化面積	—	<b>1,000 ha/年</b>	<b>1,500 ha/年</b>	業務委託の成果品

重点  
プロジェクト

## 2 “路網整備推進” プロジェクト

目的

森林作業道は、森林管理や木材搬出の効率化に欠かせない重要なインフラであることから、これまで森林作業道の補修や草刈を対象とした維持管理事業に対する支援を行ってきました。

一方で、効率的な森林施業を推進するには、新規の森林作業道の開設が必要不可欠であり、路網整備の強化が課題となっています。

このため、市内の森林組合等が国及び県の補助事業を活用して行う集約化された施業地に対する森林作業道開設事業に対し、補助制度を創設します。これにより、森林施業や木材の集材・搬出を促進し、林業の基盤産業化を目指します。



### 概要

【事業概要】

● 森林作業道の補助事業について、既存の事業メニューに加え、開設事業を新設し、補助制度を拡充します。主な内容は次のとおりです。

1. 対象経費

森林経営計画に基づく市内の施業地において、森林組合等が国及び県の補助事業により森林作業道を開設する事業

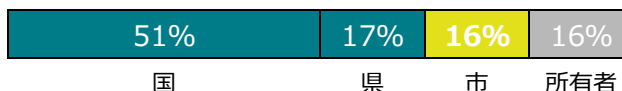
2. 補助対象者

森林組合等

3. 補助率

対象経費に係る広島県林業関係事業補助金交付要綱により交付決定された補助対象経費に100分の16を乗じて得た額

補助金のイメージ



【事業費（参考）】

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
開設（新規）	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
補修	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
草刈	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800

【KPI】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
森林作業道の整備延長（累計）	—	▶ 145 km ▶	▶ 290 km ▶	補助金実績報告

重点  
プロジェクト

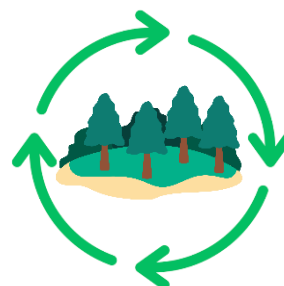
### 3 “循環型林業の推進” プロジェクト

目的

市では、計画的な森林施業と適切な森林保護を通じて、森林が持つ多様な機能を十分に発揮させるため、森林経営計画を策定した森林において保育施業や再造林を推進しています。

これまで、補助制度を段階的に拡充し、令和5年（2023）度からは森林所有者の実質的な自己負担を大幅に軽減する仕組みを導入しました。

一方で、主伐面積に対して造林面積が依然として低位に留まっており、再造林の進捗が不十分な状況です。さらに、森林資源を次世代に引き継ぐための安定的な森林管理が課題となっています。このため、現行の補助制度を継続し循環型林業を促進していきます。



## 概要

### 【事業概要】

● 利用期を迎える森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、森林経営計画作成者等が面的にまとめて計画的に行う森林施業に対し補助します。

1. 対象となる事業主体

森林経営計画の認定を受けた者、森林所有者など

2. 対象となる施業内容

植栽、下刈り、枝打ち、除伐及び保育間伐に要する経費

3. 補助率

対象経費に係る広島県林業関係事業補助金交付要綱により交付決定された補助対象経費に100分の32を乗じて得た額

補助金のイメージ



### 【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
25,300	26,000	26,000	30,000	33,000

### 【KPI】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
再造林面積	33ha/年	▶ 60ha/年 ▶	80ha/年	林業振興課の調べ

## 4.2 林業の基盤産業化に関する重点プロジェクト

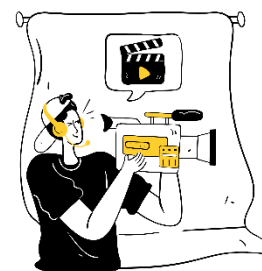
重点  
プロジェクト

# 4 “森・人・未来をつなぐ”プロジェクト

目的

本市の林業就業者数は、減少傾向にあり、担い手の確保や将来を担う人材の育成が重要な課題となっています。高校生や大学生をはじめとする若年層は環境への意識が高く、森林に対して好意的なイメージを持つ一方で、林業や木材産業等の仕事内容や、森林から木材が生産され、住宅、家具、大規模建築物などに利用されるまでのプロセスを理解している学生は極めて少ないのが現状です。

そこで、林業や木材産業等の魅力、さらには森林整備の重要性を広く知ってもらい、認知度向上やイメージアップを図るために、体験プログラムや PR 動画を作成し、林業・木材産業等を就業先の一つとして検討してもらえるよう、取組を推進していきます。



## 概要

### 【事業概要】

- 事業概要は次のとおりです。

#### 1. 体験プログラム

市内の高校生や県内の大学生を対象に、①植林伐倒等の林業体験②製材工場における仕事体験③地域で活躍する工芸家等と交流・ワークショップ④地元産材を活用した公共施設の見学などの体験プログラムを実施します。

#### 2. PR 動画作成

認知度向上やイメージアップを図るために PR 動画を作成し、就職ガイダンスでの活用や、若い世代にアプローチしやすい Instagram や TikTok などの SNS で発信します。

### 【スケジュール】

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
体験プログラム	体験プログラム	体験プログラム	体験プログラム	体験プログラム
PR 動画作成				

### 【事業費（参考）】

(単位：千円)

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
3,000	1,000	1,000	1,000	1,000

### 【KPI】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
林業への関心度	—	▶ 30%以上	▶ 50%以上	参加者アンケート

※参加者アンケートで、「林業に興味を持った」と回答した割合

## 4.2 林業の基盤産業化に関する重点プロジェクト

重点  
プロジェクト

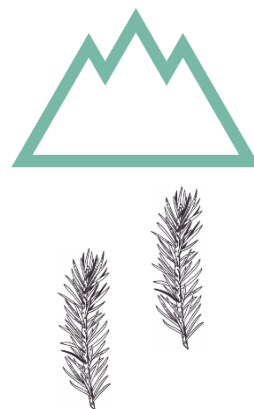
# 5 “コウヨウザン推進” プロジェクト

目的

再造林の省力化等が期待できるコウヨウザンは、本市の林業振興の推進においても大きな可能性を秘めており、これまで、広島県においてもコウヨウザンの研究をはじめ利活用に関する各種取組が進められてきました。

一方で、コウヨウザンはウサギなどの鳥獣被害を受けやすく、植栽後の鳥獣対策が不可欠となっています。

そこで、鳥獣被害を軽減し、コウヨウザンの安定的な成長を促進するため、保護材の導入に対する補助制度を新設し、植栽管理の効率化を図るとともに、地域資源であるコウヨウザンの有効活用を推進します。



## 概要

### 【事業概要】

- コウヨウザンの鳥獣対策に係る費用に対し経費の一部を補助します。

補助制度の概要は次のとおりです。

#### 1. 対象経費

森林経営計画に基づく市内の施業地において、森林組合等が国及び県の補助事業によりコウヨウザンを植栽し、鳥獣対策のために、保護対策を行う事業

#### 2. 補助対象者

森林組合等

#### 3. 補助率

対象経費に係る広島県林業関係事業補助金交付要綱により交付決定された補助対象経費に100分の32を乗じて得た額

補助金のイメージ



### 【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
100	400	800	1,000	1,200

### 【KPI】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
コウヨウザン 植栽面積	—	▶ 10ha/年	▶ 20ha/年	林業振興課の調べ

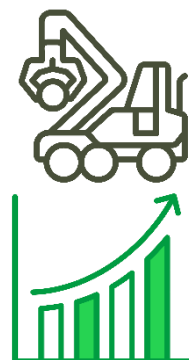
重点プロジェクト **6 “生産性向上” プロジェクト**

目的

林業の振興を図るため、森林整備や再造林に取り組む一方、森林整備等を担う林業事業者の減少や高齢化により、林業労働力の低下が懸念されています。

こうした中、林業を基盤産業として推進するためには、高性能な機械の導入による作業の効率化や生産性向上が必要となります。

そのため、高性能林業機械等の導入を促進し、林業の将来を支える基盤の強化を図ります。



**概要**

【事業概要】

● 高性能林業機械等の購入等に対し経費の一部を補助します。補助制度の概要は次のとおりです。

1. 補助対象者

市内に所在する森林の森林経営計画の認定を受けた者で次のいずれかの要件を満たす者

要件 1：事業完了の翌年度から3年後の素材生産量を基準値から 2,000 m<sup>3</sup>以上増加させる目標を立て、当該目標を達成する見込みがある者

要件 2：申請年度前の直近3年間の平均の素材生産量が 10,000 m<sup>3</sup>を超える者において、補助金の事業完了の翌年度から3年後の素材生産量を基準値から 10%以上増大させる目標を立て、当該目標を達成する見込みがある者

2. 対象経費：購入及びリースに要する経費

3. 対象機械：ハーベスタ、プロセッサ、フェラーバンチャー、フォワーダなど

4. 補助率等

区分	補助率	補助上限額
新品の機械の購入	1/3 以内	1 台当たり 700 万円
中古の機械の購入	1/3 以内	1 台当たり 350 万円
機械のリース	1/3 以内	1 台当たり 700 万円

※ 1 原則、一会計年度当たり 700 万円を上限

※ 2 ただし、新品の機械の購入であって、共同で利用する場合に限り、補助率 1/2、補助上限 1,000 万円に増高

【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

【K P I】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
補助金を活用した経営体全体の生産量の増加率	—	▶ 20%増加	▶ 50%増加	林業振興課の調べ

重点  
プロジェクト

## 7 “林業事業者育成” プロジェクト

目的

森林は「育てる時代」から「利用する時代」へ移行しており、主伐や利用間伐を促進し、木材の経済利用を推進していく必要があります。

木材の生産量を拡大するためには、林業事業者の育成が重要な課題です。

そこで、市内的林業事業者を対象に、生産性の向上や安全対策に必要な資機材の導入を支援する新たな補助制度を創設します。



### 概要

#### 【事業概要】

● 高性能林業機械等のレンタルや安全装備品等の購入に対し経費の一部を補助します。補助制度の概要は次のとおりです。

#### 1. 補助対象者

補助金交付申請年度前の直近2年の平均素材生産量が1,000 m<sup>3</sup>以上の実績を有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 市内に事業所を有し、直接雇用している現場作業職員により、造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている個人事業者又は法人
- (2) 市内で施業する森林組合法の規定により設立された森林組合

#### 2. 対象経費

機械レンタル：ハーベスタ、プロセッサ、フェラーバンチャー、フォワーダなど  
資機材の購入：安全装備品、チェーンソー

#### 3. 補助率等

補助対象事業費の1/2

1団体につき、一会計年度当たり200万円を上限

#### 【事業費（参考）】

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

#### 【K P I】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
補助金を活用した経営体全体の生産量の増加率	—	▶ 10%増加	▶ 25%増加	林業振興課の調べ

## 4.2 林業の基盤産業化に関する重点プロジェクト

重点  
プロジェクト

# 8 “庄原産材の需要拡大” プロジェクト

目  
的

本格的な利用期を迎えた森林資源を生かし、林業・木材産業の成長産業化を進めるには、新たな木材需要の創出・拡大が重要です。一方、人口減少社会の進行に伴い、木造家屋の新設住宅着工戸数は今後も減少が続くと見込まれています。

このため、国や県への要望をはじめ、公共施設の木造化・木質化や木造住宅分野における需要拡大を一層進めるとともに、森林資源の高付加価値化やバイオマス利用に関する調査研究を推進します。



## 概要

### 【事業概要】

#### 1. 要望

新たな木材需要の創出・拡大に向けた取組を強化するよう、国や県に対し、要望していきます。

#### 2. 公共施設の木造化・木質化【非住宅分野】

市が整備する公共施設において、庄原産材を利用した木造化や内装木質化、木製什器や木製外構施設の整備を促進することにより、木の良さや木の価値を広く発信し、庄原産材の利用拡大を図ります。

#### 3. 地域木材住宅建築普及奨励金の拡充【住宅分野】

住宅における庄原産材の利用拡大を図るため、地域木材住宅建築普及奨励金を増額するとともに内装材の区分を新設し、更なる地域木材の普及に努めます。

区分	現行の奨励金	変更後の奨励金
2 m <sup>3</sup> 以上、5 m <sup>3</sup> 未満	10 万円	30 万円
5 m <sup>3</sup> 以上、10 m <sup>3</sup> 未満	20 万円	60 万円
10 m <sup>3</sup> 以上、20 m <sup>3</sup> 未満	40 万円	120 万円
20 m <sup>3</sup> 以上	60 万円	180 万円



庄原産ヒノキ等を活用し  
開発した無垢フローリング  
出典：(株)ウッドワン

#### 4. 産学官金連携による取組

庄原産材の需要の創出や拡大を図るため、セルロースやリグニン等の成分を使用した新素材の技術開発による森林資源の高付加価値化やバイオマス利用について調査研究を進めます。

### 【事業費（参考）】

（単位：千円）

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
41,000	41,000	41,000	41,000	41,000

### 【KPI】

目標指標	現況	中間目標	最終目標	算出方法
地域木材住宅建築普及奨励金の材使用量	0 m <sup>3</sup> /年	▶ 135 m <sup>3</sup> /年	▶ 135 m <sup>3</sup> /年	林業振興課の調べ



## 庄原市林業振興アクションプラン

発行 広島県庄原市  
発行年月 令和8（2026）年3月



庄原市企画振興部林業振興課  
〒727-8501  
広島県庄原市中本町一丁目10番1号  
TEL: 0824-73-1124 FAX: 0824-72-3322  
E-mail: ringyo@city.shobara.lg.jp